

平成26年度第7回まちづくりトーク

平成27年2月15日

【須田課長】 皆さん、こんにちは。本日もお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、これからまちづくりトークを始めたいと思います。

私、進行を務めます市民協働課の須田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

今現在、市では、逼迫した最終処分場の容量の問題、あるいは、環境負荷の低減の観点から、ゼロ・ウェイストへの挑戦ということで、ごみをできるだけ出さない、燃やさない、埋め立てないための減量化・資源化の取り組みを推進しています。本日のテーマも、それに関連するものです。きょうのイベントでも、なるべくごみを出さないことにご協力をお願いするとともに、ご家庭でもなるべくごみを減らし、また、分別を徹底して、リサイクルできるものはリサイクルに回すなど、ごみの減量化・資源化にご協力をお願い申し上げます。また、本日、会場にいろいろな展示をしてありますので、後ほどまたごらんいただければと思っております。

さて、本日のテーマですが、ゼロ・ウェイスト社会の構築に向けて、また、きょうは家庭ごみの有料化、あるいは、分別品目の変更についての説明会というのも兼ねて開催しておりますので、後ほど質疑の時間など時間をお取りしてありますので、活発なご意見をいただければと思っております。時間につきましては、午後4時までの2時間となっています。

本日の流れですけれども、まず第1部として、家庭ごみの処理の有料化とごみの資源物の出し方の変更、それらについて、まずは説明をさせていただきます。その後、第2部で、市長との意見交換ということになっております。そのとき、きょうは市長のご自宅のごみ事情を披露していただけるということもありますので、お楽しみにいただければと思います。

また、本日、席上に配付してあります我が家の分別シートというものがありまして、こちらのシートを第2部のほうで使わせていただく予定ですので、第1部終了後に集めさせていただきます。ご協力をお願いします。

では、まずはじめに、市長のほうからご挨拶をお願いしたいと思います。

【平井市長】 皆さん、こんにちは。きょうは大変暖かい、いい日和の日曜日の午後ですけれども、こんなにたくさん集まっていただきまして、本当にありがとうございます。本年度第7回目のまちづくりトークということで、今、司会のほうからもご案内がありましたように、

ゼロ・ウェイスト社会の構築という、ごみの問題をきょうは皆さんと意見交換をさせていただきたいと思います。

最終処分場はもう逼迫して、ほとんどないと、そういう状況の中で、とにかくごみを減らそう、資源化しようという取り組みをこの間ずっと進めてまいりました。今、最終処分場がなくなってしまうということで、どうしているかという、焼却灰は全て外に搬出して、それで処理しているんですね。今までは最終処分場が逗子の中にありました。今でももちろんあるんですけれども、それはもうほとんど容量がないということで、灰の処分に年間1,000万円もかかっていなかったんですけれども、この26年度からは外に出すということで、今年の予算で1億2,000万円ぐらい灰の処分にお金がかかっていると、そういう状況です。したがって、もうごみを減らせば減らすほどお金も節約できると、こういうことでありまして、いよいよこの10月からは有料化ということで、皆様にもご負担をいただくということになるわけですが、出す量に応じて負担をいただくということで、できるだけごみを出さなければ負担も減ると、ぜひ皆さんにご理解をいただいて、とにかく減らしましょうと。

減らすためのさまざまな工夫、あるいは、やり方もあわせて導入するというので、分別の品目も増えたり、あるいは、収集日が変わったりと、かなり皆さんには、いろんな意味でちゃんと理解をいただいて10月を迎えないと混乱するということですので、きょうはもちろんのこと、各地域でさまざまな場面を通じて説明会を開催して、皆さんに理解いただく時間を十分取りたいと思っています。

説明会は2月から始まっているんですが、もちろん、それ以後も地域のほうで、例えば、自治会であるとか、あるいは子ども会であるとか、あるいは自主的なグループで申し込んでいただければ、職員がお邪魔してちゃんと説明をする、そういう場はこれからしっかりとつくっていきますので、きょうはそのスタートということで、ぜひ、いろんな疑問が出てこようかと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

何しろ、燃やすごみの中に、生ごみが4割、紙ごみが3割含まれております。紙は今でも分別をして出していただいているはずなんですが、なかなか徹底しないんですね。この紙を分ければ、ごみは3割減るわけです。生ごみ、ここにバクテリア de キューロを置いてありますけれども、私も自宅でせつせと生ごみをそこに入れていますが、この4割の生ごみがなくなれば、この2つ合わせて7割ですから、仮に、焼却灰が年間1億円の費用がかかっている、7割減れば7,000万円減ると。単純計算ではないんですけれども、そういうことですよ。

とにかく皆さんがこういう事情をよくご理解をいただいて、ご自分でできる分別、資源化を徹

底していただければ、本当にごみは減って、環境にも優しいし、おまけにお金も節約できると、こういうことにつながりますので、どうぞよろしくお願いします。

昨年、実は関東学院大学で、私と、隣の鎌倉の松尾市長と、葉山の山梨町長と3人で出張っていきまして、このごみ問題、それから、バクテリア de キューロ、生ごみの資源化なり減量化ということを講演会をやっています、関東学院の学生さんもとても関心を持って聞いてくれて、ぜひ関東学院大学としても、この3自治体と連携して、このごみ問題を取り組んでいこうと、こんな動きにもなりました。関東学院大学でも、学生食堂とか、寮とか、そういうところにこのキューロを設置して、みんなでごみの減量、環境問題を考える、そういうきっかけをつくりたいと、そんなふうに言ってくれているので、ぜひ逗子もしっかりと隣の自治体とも連携して、大学とも連携して、ゼロ・ウェイストに——ウェイストというのは、無駄とか、ごみとか、そういう意味なんですけれども、それをなくしましょうと、そういう取り組みを進めていきたいと思っています。

ついでにもう1個言うと、今年の10月に有料化と収集体制の大幅な見直し、資源化品目の拡大というのをやりますけれども、次に目指しておりますのは、生ごみの分別です。今、ご家庭で一所懸命処理容器を普及して、商工会なんかも一所懸命やってくれていますけれども、それは全ての家庭に処理容器を設置するのはかなり難しいだろうということで、何年か先には、燃やすごみと生ごみも分けて集めたいと。生ごみを集めれば、そこで処理施設をつくって、そこに投入すれば燃やさないで済んで、減量も資源化も進むということになりますので、それに向けて、きょうはまずは有料化の問題ですけれども、市としては検討を進めるということにしておりますので、その節はいろいろとまた皆様に説明する場を設けながら、とにかくごみを極力出さない、燃やさない、埋め立てない、こういうことにご協力いただければなと思っています。

どうぞ、きょうは、2時間ですけれども、さまざまな疑問にお答えしますので、よろしくお願ひいたします。

【須田課長】 では、まずはじめに、家庭ごみの処理有料化と、ごみの資源化の出し方の変更について、きょうは資源循環課及び環境クリーンセンターの職員の皆様勢ぞろいしていますので、30分ぐらい説明を行います。

【市担当者】 それでは、平成27年10月からの、ごみの資源物の出し方について、スライドを使いながらご説明をさせていただきたいと思います。内容につきましては、お配りしていますこちらのパンフレットの中に主な内容は書かれておりますが、スライドを使ってわかり

やすくご説明できたらと思っています。よろしくお願いいたします。

主な変更点ですが、まず燃やすごみと不燃ごみが有料になるということ、分別の種類が増えるということ、ごみの収集日が変わるということ、集団資源回収を市内全域で実施するということ、粗大ごみの料金体系が変わるということ、こちらの5点になります。

はじめに、制度変更の背景でございます逗子市のごみ処理の現状と課題について、概要をご説明いたします。こちらはパンフレットの5ページにも同じグラフが載っておりますので、ごらんいただければと思います。こちら、逗子市のごみ量の推移のグラフですが、分別の取り組みと市民の皆様のご協力によりまして排出抑制が進み、燃やすごみを中心に、ごみ量が減少しております。

続きまして、逗子市のごみ処理の課題ですが、最終処分場の残容量が限界に近づいているということがあります。また、災害時の廃棄物の処分場所などへの用途を考えますと、その残容量は残しておく必要がございます。最終処分量の9割近くが焼却灰で、その焼却灰を全量資源化するには、約1億5,000万円の経費がかかります。焼却灰を少しでも減らして経費を削減するためには、燃やすごみをいかに減らすかがポイントになります。

続きまして、こちらは、家庭から出る燃やすごみの内訳のグラフになります。パンフレットで言いますと、6ページの上にグラフがございます。ご家庭から排出される燃やすごみの内訳ですが、一番多いのが生ごみの約40%、続いて多いのが紙ごみの約30%です。お一人お一人が生ごみを減らす工夫をしていただいて、紙の分別を徹底いただければ、燃やすごみは大幅に減らすことができるということが言えます。減らす方法につきましては、後ほどご説明させていただきます。

そこで、ごみの減量化・資源化の促進を最大の目的といたしまして、平成27年10月から、家庭ごみ処理有料化を導入いたします。ごみを減らすほど、小さい袋でごみを出せたり、また、使うごみ袋を減らすことができますので、負担が少なくなるという仕組みです。また、お一人お一人がごみの分別を意識することになって、ごみの減量が進むということが期待できます。

また、もう一つの目的といたしましては、ごみを出した人が、出した量に応じて費用を支払うということになりますので、ごみを出す量に応じた公平な費用負担になるということが言えます。

また、有料化の最大の目的は、ごみの減量化・資源化ですので、手数料収入は、ごみ処理関連の事業に特定して運用してまいります。

続きまして、有料化の制度の仕組みになります。パンフレットでは、1枚戻っていただく形

になりますが、1 ページから記載がございます。有料化の対象は、燃やすごみと不燃ごみです。指定ごみ袋をご購入いただいて、その袋を使ってごみを出していただくことで、ごみ処理手数料を支払っていることになるという仕組みです。なお、今までどおり、ステーションでの回収となります。ごみの排出量に適した大きさの袋を選ぶように、4 種類の袋を作成いたします。本日は、袋の大きさの見本をお持ちしております。一番小さい袋、そちらのをごらんいただければと思います。5 リットルの袋、1 枚 10 円のもので。続きまして、10 リットルの袋、1 枚 20 円のものになります。続いて、20 リットルの袋、1 枚 40 円の袋です。一番大きいものが、40 リットルの袋、1 枚 80 円の袋になります。こちらは他市の袋の見本をお借りしてきております。逗子市のごみ袋のデザイン、色については、これからの決定となりますので、よろしく願いいたします。なお、5 リットル、10 リットル、20 リットルの袋は、持ち手付きのレジ袋タイプ、40 リットルの一番大きい袋につきましては、四角い平袋のタイプを予定してございます。

再生利用が可能な資源ごみについては、今までどおり無料で収集となりますので、指定ごみ袋は使わずに、透明又は半透明の袋を使って出していただく方法です。

なお、指定ごみ袋につきましては、市民の皆様がご購入しやすいように、市内多くの取扱店を設置するよう、商工会などの団体と連携して取り組んでまいります。取扱店につきましては、今後作成するパンフレットなどでお知らせしてまいりますので、よろしく願いいたします。

燃やすごみと不燃ごみが有料となりますが、現在、燃やすごみとして収集しております草・葉・植木ごみ、不燃ごみとして収集しておりますスプレー缶、カセットボンベなどの有害危険ごみ、小型家電、家庭金物は、新たに分別品目として設けて、無料で収集いたします。この分別品目の見直しによりまして、きちんと分けていただければ無料で出すことができますし、ごみを減らすことにつながります。分別の内容につきましては、後ほどのご説明とさせていただきます。

逗子市の一般廃棄物処理基本計画では、平成 31 年度までに燃やすごみと不燃ごみの 20% 減量を目指しております。皆様のご協力をよろしく願いいたします。

続きまして、ごみ処理手数料の減免についてです。パンフレットには、2 ページ目に記載がございます。手数料は、ごみを出す量に応じて公平にご負担いただくことが原則ですが、有料化に伴う減免措置といたしまして、要件を満たすご世帯には申請によりごみ袋を一定枚数配付いたします。減免対象となるご世帯にもごみの減量の努力をいただくように、配付枚数には制限を設けます。

対象区分は、こちらのご世帯になります。パンフレットに記載がございますので、ご確認をいただければと思います。

続きまして、パンフレットで言いますと、2ページ目の中段のところになります。有料化の対象とすることが適切でない4品目、紙おむつ、草・葉・植木ごみ、危険有害ごみ、ボランティア清掃ごみにつきましては、有料化導入後も無料で収集いたします。対象となる品目ごとに分けて、指定ごみ袋は使わずに、透明又は半透明の袋に入れて出していただくという方法です。

紙おむつは、子育て支援、要介護者を在宅で介護されているご世帯への支援として無料で収集する考えですので、ペット用の紙おむつにつきましては対象外で有料となりますので、よろしく願いいたします。

また、ボランティア清掃ごみにつきましては、ボランティア清掃用のごみ袋を作成して、事前の申請により配付いたします。具体的には、地域での清掃活動のごみであるとか、あとは、個人で公共の場所を清掃いただいたごみ、また荒れてしまったステーションを清掃いただいたごみであるとか、そういうごみになりますが、お手数をおかけいたしますが、申請をいただきましたら、ボランティア清掃用のごみ袋を交付するというを予定しております。ボランティア清掃用のごみ袋を使って、お手数ですが、ごみの種類で分別をして出してください。その際に、ご家庭から出るごみは混ぜないように、よろしく願いいたします。

【市担当者】 続きまして、パンフレット3ページをごらんください。パンフレット3ページ目の下段になりますが、集団資源回収の見直しについてご説明いたします。

10月から市内全域で集団資源回収を実施していただきます。従来の紙・布類に加え、アルミ缶、スチール缶及び家庭金物を集団資源回収の対象とします。回収量に応じて支払っていた奨励金を廃止し、アルミ缶の買取金が回収団体に支払われる仕組みとします。新たに加わる品目の詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

【市担当者】 続きまして、パンフレット4ページをごらんください。収集日の変更についてご説明いたします。

これまで全市域同日同一品目の収集を行ってまいりましたが、分別品目の新設によりまして品目が増加するということで、収集日の見直しを行います。燃やすごみにつきましては、これまでどおり週2回、不燃ごみ、ペットボトル、容器包装プラスチックにつきましても、これまでどおり週1回とし、新たに新設いたします草・葉・植木ごみ、危険有害ごみ、小型家電、及び10月から単一品目で回収することとなったあきびん、こちらについては、大体2週間で1回の回収という形になります。

なお、先ほども少しご説明ありましたが、10月からは、あき缶については、アルミ缶、スチール缶といたしまして、紙・布類と同じく集団資源回収での回収となります。それによりまして、地域によって回収日が異なることとなりますので、ご注意ください。

同じく、4ページ中段の表をごらんいただきまして、今ちょっとご説明いたしましたとおり、これまで収集していた品目の収集回数を減らさずに、新たに分別した品目を収集するために、お住まいになられている皆さんの世帯数、それと、設置されておりますごみステーション（ごみ集積所）の設置数を勘案しまして、市域を2つに分割いたします。イメージとしましては、JR横須賀線を軸に南北に二分し、先ほど言いましたステーション数ですとか世帯数を勘案しまして、桜山4丁目の一部、沼間1丁目、3丁目、6丁目を北側に含める北・東地区と、それ以外の南・西地区というイメージになります。

続きまして、4ページ下段の表をごらんください。週ごと、曜日ごとに収集品目をまとめたイメージになります。改正後は、週ごと・曜日ごとに品目が変わりますので、また新たな地域ごとの収集カレンダーというのを今度おつくりするようにいたしまして、8月ごろに全戸配布をして、ご確認いただけるようにする予定でございます。

続きまして、燃やすごみについてご説明いたします。パンフレット7ページをごらんください。

10月からは、燃やすごみ、有料となりますけれども、緑化推進及び資源化促進のために、草・葉・植木ごみについては、従来どおり無料で回収いたします。また、子育て支援や要介護者を在宅で介護されている方の支援ということで、紙おむつと、無償で行う地域活動、美化活動、清掃活動によるボランティア清掃ごみ、こちらについては無料で回収いたします。

草・葉・植木ごみについては、また後ほどご説明いたしますけれども、これまでどおり透明又は半透明の袋、または束ねるということをしていただきまして、ごみステーションのほうにお出しいただきます。新たに収集日を設ける以外は、特に基本的には排出方法等については変更はございません。

紙おむつにつきましても、これまでどおり半透明・透明の袋に入れてごみステーションにお出しいただくんですけども、先ほどもご説明いたしましたとおり、ペット用の紙おむつ、それと、ほかのごみと一緒にしているものについては、回収できませんので、必ず幼児用か大人用の紙おむつのみにしてお出しいただくようお願いいたします。

ボランティア清掃ごみについては、専用の袋に分別して、ステーションのほうに出していただくようになります。

そのほか、排出されるであろう生ごみのほか、燃やすごみにつきましては、先ほどもご説明しました指定のごみ袋に入れて、ごみステーションのほうにお出しいただくようになります。

こちらは先ほども見ていただいた内容になりますけれども、5リットルから40リットルの袋をご用意しているということです。

これまでもいろいろな場面でご周知させていただいておりますけれども、生ごみを減らすコツといたしましては、購入時の工夫としまして、使うものだけを買うということと、調理の工夫としましては、食べられる野菜の皮とか、そういったものはむかずに食材を使い切ること、それと、ためるときの工夫といたしまして、水切りをしていただく、水にぬらさない、乾燥させる、あとは、生ごみ処理機の実践といたしまして、家庭用生ごみ処理機を使った自分の家での処理などがございます。生ごみ処理機につきましては、本日お配りさせていただいている資料に幾つか入っておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

本日、こちらホワイトボードの前のほうに、バクテリア de キューロ、2タイプございますが、ご用意させていただいております。こちらにつきましては、商工会と協力させていただきまして、材料のほうは、陸前高田市の津波防災対策で大量に発生しました間伐材などを利用いたしまして、キューロの普及とともに、被災地への支援というものもございますので、ぜひともお帰りにでもご確認いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、草・葉・植木ごみについてご説明いたします。パンフレットは、8ページになります。先ほども燃やすごみの中で少し触れましたけれども、こちらについては、これまでどおり透明の袋、半透明の袋、もしくは前処理していただいております大きさに切って、ごみステーションのほうにお出しいただくようになります。ごみステーションにお出しいただく際には、45リットル以下の袋であれば、これまでもそうなんですけれども、2袋まで、あと束にした場合は、手で持てるぐらいの重さにしていただいて、2締めまでお願いいたします。それ以上の大きさですとか、袋の数、大量に出る場合は、粗大ごみといたしまして、個別に収集いたしますので、別途クリーンセンターのほうにお電話いただいて、ご予約をよろしく願います。

草・葉・植木ごみにつきましては、先ほど緑化推進ですとか自然化の促進のためということで、減免対象といたしましたが、スライドの上のほうに写真ございますが、木工の材料などに用いる加工された木材ですとか木片については、減免の対象外となりますので、直径3センチ未満で50センチ以内に切断された小さいものであれば、これまでどおり燃やすごみとしてお出しください。また、植木ごみの前処理と同じ大きさに処理していただいたものについては、

不燃ごみという扱いになります。また、それ以上の量ですとか大きくなるようなものは、粗大ごみとして収集させていただきます。

最近の例としまして、こちらは、他の燃やすごみと一緒に混ざって焼却炉のほうに投入されたものになるんですが、900度以上の焼却炉によっても燃え切らずに、本来の形で出てきたというようなものがございました。本来であれば、これは破砕施設のほうに行きまして、破砕されてから投入されるということで、こういった形にはならないんですけども、例としてこんなことがありましたので、ご紹介させていただきました。

それと、もう一つ、草・葉・植木ごみにつきましては、これまでもお貸し出しの制度がございましたが、直径3センチ前後の植木ごみでありましたら、小型の電動植木剪定枝の粉碎機を無料で貸し出しさせていただいております。これによって、ご自宅で処理をすることができますので、手続きについては、後ほどパンフレット等をご確認いただければと思います。

続きまして、不燃ごみについてご説明をさせていただきます。パンフレットは、9ページになります。

不燃ごみにつきましては、10月からの改正の中では、一番変更のある品目になると思います。こちらの不燃ごみについては、指定ごみ袋に入れて出してステーションのほうに出していただきますが、これまで不燃ごみとして分別していただいた中から、さらなる自然化を進め、処分量を減らすため、危険有害ごみ、小型家電、家庭金物を、別に収集日を設定して、無料で収集いたします。カセットボンベ、スプレー缶、蛍光管、電池などは、危険有害ごみとして、それと、1辺が50センチ未満の電池・電気で動く家庭電化製品につきましては、小型家電として、フライパンややかん、金属製品などの調理器具のほか、針金でできているハンガーですとか金属製の傘の骨組みなどにつきましては、家庭金物として分別していただきます。お出しいただく際には、それぞれ品目ごとに、これまでどおり透明又は半透明の袋に入れてお出しください。

これは、現在、ある日の一日を取って、不燃ごみをごみステーションからお持ちしまして、分別をしてみました。危険有害ごみとなるものとしては、スプレー缶、蛍光管、乾電池が排出されています。それと、小型家電となるものとしては、小さな照明器具、電池式の給油のポンプが出ておりました。また、家庭金物になるものとしましては、針金のハンガー、それと傘の骨組みが出ておりました。ただ、プラスチックの部分がほとんどというハンガーについては、燃やすごみにお出しいただくのと、カバーが取れていない傘については、不燃ごみでお出しいただくような形になります。最後に残るのが10月からの不燃ごみに分類されるものになりま

すけれども、大体見ていただくと、せとものですとかガラス製品、あと、汚れの取れないびんですとか缶といったものがほとんどになるかと思います。こちらも見えていただいでわかるように、紙袋やビニールに入れて、「われもの」と書いてお出しいただいでいるものが見受けられます。

写真でも今見ていただきましたとおり、10月からは主に不燃ごみの内容というのは、せともの類やガラス食器、ガラス容器等の割れるものが主なものになるかと思います。ごみステーションを管理されている方や、収集作業のときに、われものによるけがというのが年に何回も発生しております。先ほど見ていただいた写真の中には、紙袋やビニール袋に入れての排出、「われもの」と書いて出ているものがございましたが、わかりやすく表示していただくのは大変助かります。ただ、ビニール袋ですと、割れているものが入っていると、袋が割けて中身が飛び出たりですとかという危険があります。われもの等につきましては、新聞紙等、丈夫な紙で嚴重に包んでいただいで、必ず「危険」というような形で表示をしてお出しするようにお願いいたします。

粗大ごみに該当するものを除いて、そのほか指定ごみ袋に入りきらない長いものなどにつきましては、指定ごみ袋を巻き付けて出していただくとのことと考えております。

続きまして、パンフレット9ページの下段になりますけれども、危険有害ごみについてご説明いたします。

これまで不燃ごみとして一緒に収集させていただいたものになります。先ほどご説明させていただきましたとおり、収集時ですとか処理時に爆発や噴出等の危険がありますカセットボンベ、スプレー缶等、こちらについてはお出しいただくと、それと、これも処理過程等で有害物を含むものとして、蛍光管、電球型の蛍光灯、乾電池、水銀の体温計などが該当いたします。こちら、これまでと同じように、半透明又は透明の袋に入れてお出しください。こちらは、大変申しわけございませんが、処理方法と処理を委託する先等が異なるために、同じ袋に入れるということではなくて、別々の袋に入れてお出しいただきたいと思ひます。また、蛍光管等で袋に入らないものについては、紙を巻き付けて、「危険」ということで表示していただきたいと思ひます。

それと、この中では、蛍光管、電球型の蛍光灯、水銀電池等につきましては、拠点回収ボックスというものを市内に設置してございまして、そちらでも回収してございまして。市役所の1階ですとか、公民館ですとかに置いてございまして、お近くのところをご利用いただければと思ひます。

続きまして、パンフレット10ページをごらんください。電気・電池で動く家電製品で、1辺の長さが50センチ未満のものをゴミステーションで回収します。あと、本日、皆様の右手後方にお持ちした青色の専用の回収ボックスというものがございまして、こちらは携帯電話やスマートフォン、デジタルカメラ、ビデオカメラなど、30センチ×15センチの投入口に入るものについては、市内の施設に設置しました専用のこちらの青色の拠点回収ボックスにお出しください。

こちらをお出しいただくときにご注意いただきたい点としましては、個人情報の消去及び電池の取り外しをお願いいたします。一度排出されたものの返却はできません。また、粗大ごみに該当するものや、パソコン、テレビなど家電4品目は出せませんので、ご注意ください。

10ページ下段に移りまして、家庭金物になりますが、今まで不燃ごみとして出していた品目のうち、大部分が金属でできていて、ご家庭で使用されている金物について、10月より家庭金物として新たに品目を設定して、集団資源回収としてお出しいただきます。パンフレットにイラストでお示したもののほかに、アルミ製のお弁当箱ですとか、ダンベル、湯たんぽなどが挙げられると思います。ご家庭で使用する金属類、家庭金物はおおよそ対象となりますが、統一した基準で運用する必要がございますので、排出方法も含め、回収業者との調整をいたしまして、今後、改定するごみの出し方の冊子「キューズ」にてお知らせいたします。

続きまして、パンフレット11ページになります。ペットボトルについてご説明させていただきます。

ペットボトルにつきましては、これまでどおりの分別等で、特に変更はございません。キャップやラベルを外して、中身を空にして水洗いをした上で、排出するときにはペットボトルの側面をつぶして、中身の確認できる袋に入れてお出しください。ペットボトルにつきましては、前のほうにマークがございますけれども、「PET」という文字と三角形の矢印の中に「1」というマークがございますので、ご確認いただければと思います。

それと、ペットボトルの資源化の例といたしまして、こちらはご存じかもしれませんが、ユニフォームやスカート、ネクタイ、カーペット、マイバッグ、そういったものに使われる繊維になりましたり、あと洗剤のボトル、飲料ボトルといったボトル、それと排水枡のふた、ちょっとわかりづらいんですけども、結束バンドやクリアファイル、卵のパックですとかイチゴのパック等をつくるためのシート、こういったものにも再利用がされております。

続きまして、容器包装プラスチックについてご説明いたします。こちらも、これまでどおり、分別に変更はございません。画面上に表示しましたマークが目印になります。商品を入れてい

たものですとか包んでいたもの、こちらのプラスチック製が該当しますけれども、中には果物のネットですとか発泡スチロールなどといった梱包材、こちらは形状等の理由でマークがついていないものもございますので、ご注意くださいと思います。

出し方につきましても、これまでと同じように、汚れを落としてから、ふたやキャップ類を外してお出しいただくような形になります。その際、対象にならないものとしましてご注意いただきたいのは、保存用のプラ、ジップロックみたいなものですとか、タッパウェアみたいなもの、商品そのものが道具として使われるものについては、容器包装プラスチックの対象にはなりませんので、燃やすごみとしてお出してください。

それと、こちらは在宅用の栄養バッグですとか在宅医療用のバッグ類、こちらについては、プラスチックでつくられたものにつきましても燃やすごみとして排出するようにお願いいたします。

そして、容器包装プラスチックのリサイクル例としましては、フォークリフトなどで物を運ぶ際のパレットであったり、OAフロア材、プラスチックの板材、最近では選挙の板なんかで使われているようですけれども、あとは標識の杭、境界線の杭であったり、マンホールのふた、各種ごみ袋、それと、公園などでよく使われます擬木、それとフラワーボックスですとかプランターといったものにリサイクルがされております。

続きまして、パンフレット12ページをごらんください。アルミ缶、スチール缶についてですが、今まではあき缶・あきびんとして収集していましたが、10月からは、アルミ缶、スチール缶、あきびんの3つに分け、アルミ缶・スチール缶は、集団資源回収として、それぞれ別の袋に入れてお出してください。あきびんについては、次にご説明いたします。

出す際には、中身を空にして水洗いをしてください。そして、透明又は半透明の45リットル以下の袋に入れてお出してください。スプレー缶やカセットボンベは、危険有害ごみの日にお出してください。

あきびんについては、これまでアルミ缶・スチール缶と同日に収集しておりましたが、こちらについては、別の品目といたしまして収集することとなります。これまでと同様に、中身を空にして、洗っていただきまして、透明又は半透明の袋に入れてお出しいただくようになりますけれども、こちら先ほどご説明しました、市内に設置しております拠点回収ボックスでもびんの回収を行っておりますので、ご活用いただければと思います。

それと、びんなんですけれども、「R」をモチーフにしたマークがあれば、購入した販売店等で回収をさせていただきますので、そちらもご活用いただければと思います。こちらの「R」の

ついたびんについては、傷などがない良いびんについては、メーカーのほうに返されて、いろいろな方法で処理をして、洗浄したものに改めて中身を詰めて商品として販売されるということが行われております。ビールびんですと、大体8年間ぐらいは使われるようで、20回以上も使える場合があるそうです。そういった使った後に細かく砕いてから、新たにびんとして生まれ変わるというようなことをされているそうです。

こちら、今、前に表示させていただいていますのは、全国びん商連合会のホームページで紹介されています、「R」のマークのついたびん、リターナブルびんの一覧になります。見ていただいでわかりますとおり、一升びんですとかビールびん、あとウィスキーのびんとかといったものが多いようですね。

続きまして、パンフレット13ページをごらんください。

ご家庭から出る燃やすごみのうち、約30%を紙ごみが占めています。こちらのパンフレットに記載の出し方で出すことによって、燃やすごみの量を減らすことはできます。本日、会場の左手後方にお持ちした紙の分別についての見本がございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

紙ごみは、汚れている、においがする、特殊加工がしてあるもの以外、ほとんどの紙がリサイクルできます。小さな紙、シュレッダーした紙、トイレットペーパーの芯なども、紙製の袋に入れ、紙・布類の回収日に出していただくことができます。

14ページ、布類についてですが、こちらも現在、もう既に木曜日ですとか、集団資源回収として回収していただいているものになりますが、布類を出すときの注意といたしましては、ぬれているとカビが生えてしまい、適切にリユース・リサイクルすることができなくなりますので、乾いた状態で、雨の日には出さないようお願いいたします。

続きまして、粗大ごみについてご説明いたします。

今回の大きな改正点、変更点としましては、まず大きさがございます。これまで1辺の長さを「30センチ以上」のものを粗大ごみとして収集処理してまいりましたけれども、こちらを、家庭ごみ有料化にあわせまして、長さの基準を「50センチ以上」といたします。

次に、料金ですが、これまで1つ250円というのを基準に、そのものの大きさですとか、処理の過程、そういったものを勘案いたしました料金設定をしてきましたけれども、こちらにつきましては、近隣市町の取り扱いや料金水準、それと、現在逗子市で処理する際にかかっている費用等を考慮いたしまして、料金の変更をいたします。1辺の長さが50センチ以上1メートル未満のものにつきましては、粗大ごみとして600円、1辺の長さが1メートル以上の

ものについては、大型粗大ごみといたしまして1,200円といたします。

そのほか、お申し込み方法や収集方法については、これまでどおりで、特に変更はございません。ただ、有料化直前の8月、9月ごろは、粗大ごみの受付件数の増加が予想されます。また、250円の証紙、粗大ごみ券につきましても、料金が変わるということで、使えなくなります。こちらについては、救済措置として、一定の期間を設けまして払い戻しの手続き等をいたしますが、市役所にお越しただいての手続きが必要になりますので、粗大ごみのお申し込みですとか、粗大ごみ券の購入については、計画的にお願いいたします。

パンフレットのその下、ボランティア清掃ごみにつきましても、先ほどご説明いたしましたので、割愛させていただきまして、クリーンセンターへのごみの持ち込みについてご説明いたします。こちらにつきましても、受付時間ですとか料金等については、特に変更はございません。1点ご注意いただきたいのは、10月以降は、紙・布類と同様に、アルミ缶・スチール缶及び家庭金物、こちらにつきましても、センターのほうでは持ち込みができなくなりますので、ご注意ください。

【環境循環課】 最後、15ページ、パンフレットの裏表紙のところをごらんください。

不法投棄・ルール違反ごみへの対策です。不法投棄への対応を強化することを求めるご要望などを踏まえまして、不法投棄対策として土地、建物の管理者等への責任に関する規定と、ルール違反ごみへの対策といたしまして改善勧告、公表の措置に関する規定を新たに設けました。

不法投棄への対策といたしまして、市では、従来から県と協力して不法投棄のパトロールを実施しております。有料化の導入に当たりましても、不法投棄が増加することがないように、関係機関と連携して防止策を図ってまいります。

ルール違反ごみへの対策といたしまして、導入前の説明会、広報ずしや市ホームページによる情報提供、チラシやパンフレットなどの配布によりまして、ごみ処理の現状をご説明し、分別についての周知徹底を図ることで、排出マナーの向上へつなげるよう取り組んでまいります。

有料化実施当初は、どうしても混乱することが想定されますので、立ち会い指導やパトロールの強化などをして取り組んでいきたいと思っております。よろしくご説明いたします。また、自治会・町内会の皆様、廃棄物減量等推進員の皆様と協力して、不適正排出・ルール違反ごみの排出につながらない環境づくりをしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくご説明いたします。

続きまして、少量排出事業所のごみの出し方になります。事業所から出るごみは事業者の責任で処理をすることとなっておりますが、従業員が3人以下、生ごみを出さない、1日のごみ

量が平均1キログラム以下であるという事業所については、零細事業所保護の観点から、ごみステーションに排出することを可能としております。有料化の導入に当たりましても、当面は、家庭ごみと同じ指定ごみ袋を使ってごみステーションに排出することを可能といたしますが、排出の際には、不適物の混入を防止し、ごみを出す事業所の責任を明確にすることから、指定ごみ袋に事業所名を書いて出していただくという方法にいたします。

最後に、今後の予定になります。今後も地域ごとの説明会を順次開催いたしまして、市民の皆様幅広くお伝えするよう取り組んでまいります。自治会・町内会の会合などで出前説明会も開催いたしますので、ご要望がございましたら、ぜひ資源循環課にお問い合わせいただければと思います。

以上が、家庭ごみ処理有料化及び分別品目の変更についてのご説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【須田課長】 以上で説明が終わりましたので、ただいま説明した内容について、まず質問などありましたらと思います。

その前に、きょう席上で配らせていただきました「我が家のごみ減量」という、分別の工夫とか、減らす工夫みたいなもの、これをお書きいただいていますね。これから担当の者が集めさせていただいて、後半の市長との意見交換に使わせていただければと思いますので、今、職員が回りますのでご協力ください。

では、今、説明がありました有料化と分別の変更につきまして、ご質問を受けたいと思います。係の者がマイクを持って伺いますので、手を挙げていただければと思いますので、お願いいたします。

【市民】 山の根自治会のフジタカといいます。

うちの前にごみステーションがありまして、基本的に、持ち回りではなくて、私が面倒を見ているんですが、改善されるというんですが、不法投棄の対策で、空き地への不法投棄ではなくて、指定のごみボックスに指定外のものを入れるというのと、通りがかりの人が放り込んでいくというのがあります。現在は、環境管理センターのほうが、「排出日が違います」というラベルを貼って置いていかれているんですが、実際上は、そういうのはもう二度と取りに来ないんですよ。しかも、今度、有料化になると、そういう有料化じゃない、通りがかりの人が袋に入れないで入れたときに、ごみボックスの管理者としてはどうすればいいか教えてください。

【市担当者】 環境クリーンセンター収集係長の市川です。

今ご質問いただいた中で、おっしゃるとおり、収集日が違う品目が出されていたりですか、

あとは、きちんと分別ができていないものについては、収集の作業の者がシール等を貼らせていただきまして、注意啓発ということで、取り置くということをさせていただいております。当然、それを見て、お出しいただいた方が気がつきましてお持ち帰りいただくということも、ごく少ない例ではあるんですけれども、ございますが、そういったことをせずに、ずっと置きっぱなしになっているものについては、環境クリーンセンターのほうで収集をしている際に、一定の期間を見まして、効果が見られない場合は当然出されたままになりますと、地域でも邪魔にもなりますし、危険になるようなこともございますので、そちらについては、環境クリーンセンターのほうで一定期間を見た中で、収集のほうを現在もさせていただいております。

有料化につきましても、引き続き、即日に持っていくというのは、やはりルール違反の方に対する周知啓発というのがございますので、できない場面はありますけれども、一定期間を見た中では、収集のほうをさせていただきたいと考えております。

【市民】　うちもごみステーションが前にあって、お当番はいるのですが、あんまり機能しておりませんので、うちが実質管理せざるを得ない状態ですが。

収集の業者さんに、ぜひ違反のとき、シールを必ず貼るようにご指導ください。遠慮して貼らない業者さんもいらっしゃいますし、市の職員さんも遠慮して貼らないんですけれども、貼らないと、収集後に出されたのかどうかすごくわからないので、必ず貼るようにご指導ください。

【市民】　12ページのアルミ缶とかスチール缶の回収のとき、今、例えば、お茶とか海苔の缶で複合されている缶がありますけれども、あれ全部壊して出さなければいけないんでしょうか。複合している缶。現実には、お茶とか海苔は、横の面が紙になっていて、上がアルミとかスチールになっている場合が結構あるんですが。

【市担当者】　ご質問ありがとうございます。

海苔の缶ですとかお菓子の缶につきまして、スチールとかアルミ以外の素材がついているものについては、それは取り外して分別していただければと思います。

【市民】　それ、できないですけれども。

【市担当者】　取れないものにつきましては、これから家庭金物等の関係がございますので、回収業者と調整して、そちらが家庭金物に含まれるかどうか、それが回収できるかどうかというところは回収業者との話し合いの中ではっきりさせていきたいと思ひまして、そういったちょっと判断が困るようなものにつきましては、今後改定する「キューズ」にてお知らせしたいと思ひます。

【須田課長】 ほかにありませんか。

【市民】 2つあるんですけど。

1つは、ごみステーションの近くのお方が二人おっしゃって、私のうちもそうなんです。ルール違反した場合に、クリーンセンターが、ある期間を経たら回収すると。これが公になれば、捨て放題だということにはなりますよね。もう一方で、ペットのおむつと人間のおむつが混ざっていた場合は、置きっぱなしになると。これは、夏を考えたら私はぞっとするんですが。私の家の隣だから。これはものすごい教育のプロセスだから、もう少しどうするかという点は、減量化の委員の方がいらっしゃるみたいですが、少し人の手を使いながらやる方法を考えないと、放っておけば何とかなるという問題では多分ないだろうし、放っておけば、逗子はごみだらけのまちに多分なるだろうと。これは多分間違いないだろうと私は思います。それが1つ。

それから、もう一つは、8月にこれを配布してくださるということなんです。私はアーデnhilですが、50世帯ほどアメリカ人がいるんです。1年から2年で入れ替わりになるんですね。これは日本人が日本語で聞いていても、今お話を聞いても全部頭の中に入る人はごくわずかしかないだろうと思います。これは、仮に毎年英語で一人ずつ説明しても、何でそういうことをするのかというところから説明しなければいけないくて、逗子はもう捨てる場所がないんだという話から説明しなければいけないわけですが、それについて、これは英語版もつくりますか。

【市担当者】 1つ目のルール違反対策なんです。今でも、やっぱりルール違反ごみというのは出ているわけでして、センターのほうも現場のほうで、とりあえず、やはり排出者の方にしっかり意識をしていただくということで、そのままにしておいて、一定期間を置いて回収するというのが原則的な対応なんですけれども、やはり繰り返される、あるいは悪質であるというようなものについては、今でも、中を開いて、排出者が特定できれば、それはもう個別に指導するというでやっています。

特にルール違反で非常に近隣が迷惑するような、燃やすごみのルール違反ごみについては、中に出した方のお名前とか住所とかがわかるような、そういうようなものが結構入っているということも多いので、そこはもう悪質なものについては、そういったことを……。

【市民】 いや、それは、あなたが言うまでもなく、私はしょっちゅうやってるの。袋を全部開けて、その中に誰のものが入っているかというのを、全部出して、この家だということがわかったら、私は持っていくんですよ。それは市がやるんじゃなくて、私がやっていることですよ。

実際、そういうことをやっている人はたくさんいらっしゃるわけで、ここに来られている方は、みんなそういう人たちばかりで、自治会へ何かぼんともものを持っていけば問題が解決するなんて、絶対そんなことないですよ。自治会がどれだけ組織化されているかといったって、自治会全体、逗子市民の60何%しか自治会に入っていないわけでしょう。

自治会の中でどれだけ組織化されているかということ、例えば、私のところは、アーデンヒルみたいな、ある意味では模範的につくられたと言いながら、それが実際どれだけ組織化されているかといったら、それは25%とか、そんなぐらいですよ。そういう世界の中で、ぼーんと投げている、うまくいくかどうか、それはなかなか難しいことで、これは教育の過程ですから、特にあそこへ書いてある10円から80円までのお金を集めるのであったら、このお金は、まずは5年や10年は教育のために使うと考えるしかないですよ。

【市担当者】 おっしゃるとおりだと思います。

【市民】 絶対そうですよ。これでもうけようなんて考えたら、絶対だめですよ。

【市担当者】 有料化して、市民の皆様に公平なご負担をいただくということでは、なおさらルール違反は許してはいけないということがございますので、そこは地域の皆様のご協力いただきながら、しっかりと市のほうも努力してまいりたいと思います。

この「キューズ」なんです、市のごみの出し方の保存版の冊子、こちらを、今2色刷りなんです、今回、これが出し方がもう根本的に変わるということで、前面改訂ということになりますので、ページ数も大幅に増やしまして、カラーで作成したものを、これを今年の8月にお配りしようと考えています。

あと、同時に、ごみの出し方の曜日も大分複雑になるので、これも他の自治体のものなんですけど、こういった収集カレンダーというものをおつくりして、これも全戸配布を8月にする予定でございます。

この新しくつくる「キューズ」につきましては、英語版のものも作成する予定で考えております。

【須田課長】 ほかにありますか。

【市民】 あともう一つのお願いが、こういうものをつくる時、外国籍の方もかなりいらっしゃいます。必ず総ルビにさせていただきたいということなんです。やっぱり国際的な集会で会ったときは、漢字、漢字、漢字でとても困ると言っている外国の方はかなりいらっしゃいます。

それで、また、例えば、小学生の低学年でも、ルビが打ってあれば読むことができます。や

っぱり教育ということを考えるなら、小さいときからという意味でも、子供が親に教えるくらいになってほしいという意味でも、こういうものについては、ぜひ総ルビにさせていただきたいです。

【市民】 それは、そういう費用のためにあの袋代を払うというふうに、やっぱり考えてほしいんですよ。2年、3年は、ここからの収益はない。全部教育の利用に考えていただく必要が私はあると思いますよ。

【市民】 私、6丁目に住んでおりますが、非常に高齢者の方がいらっしやいまして、今現在でも、生ごみが粗大ごみの中に入れてみたりとかっていっぱいあるんです。それで、どなたが出すかもわかっているんですけど、その家へ行って、分別の方法をお教えしても理解できない、こういう老人が非常に逗子は多いのではないかと思うんです。そういう場合、どういう処置をこれからなさるか伺いたいと思います。

【市担当者】 非常に逗子市というのは高齢化率が高いということでございますので、そこはしっかりと周知をしていかなければならないということでは、今もう既に始めているんですけども、福祉部のほうと連携いたしまして、介護関係の担当の職員ですとか、介護事業所、あるいはケアマネジャーさんですとか、そういった方への説明というのも始めておりますし、あと、地域の民生委員さんへの説明をしっかりとしていくということで、そちらのほうの説明ももう始めているということで、やはりごみの分別というのは日々の問題でございますので、地域の皆様、あるいは民生委員の皆様方のご協力もいただきながら、これについては取り組んでまいりたいと考えています。

【市民】 それで解決するんですかね。民生委員が、じゃ、やってくれるの。わからない場合。具体的に、いや、それはすごい役所的な説明で、役所の人だからしょうがないけど、じゃ、民生委員が行けばやってくるんですか。介護が必要な人が、生ごみと粗大ごみとを混ぜたものが袋に入っていると。民生委員の人が、これを、じゃ、分別してくださいって、やってくれないでしょう、それは。ケアマネジャーはやりますか。できませんよ、それは。

それはどういうふうに考えるんですか。何か言えば、何か返事をすればいいというモードじゃないよ。実際に我々はどういうふうにして生活を変えていくかということを考えているわけだから。10月から生活は変わるわけでしょう、多くの人たちは。みんな一定の形で変えなければいけないわけ。今から20年前、逗子をもっと若いときは、ある意味では適応力があつたかもしれないけど、非常に年齢の高い人たちがいて、袋さえ買いに行くことができない人たちがたくさんいるはずですよ。袋は、じゃ、民生委員が持ってきてくれるんですか。

【市担当者】 基本的には、袋の購入ということで、市内のいろんなお店で取り扱っていた
だくようにいたしますので、日々の……。

【市民】 店までおりていけない人もいるんだよ。

【平井市長】 高齢化しているまちではありますけれども、じゃ、お買物ができないという
方がどれだけいるかという、そういう極論を一般化のように言われていただくと、話が進みま
せん。当然、5万8,000人のうち、ほとんどの方は、何らかの買物をまちなかでされるわけ
です。したがって、ごみ袋を買えないという人はごくごく例外であって、そういう場合には、
先ほど説明したとおり、介護保険の適用を受けて、認知症の方もいるでしょう、そういう方は、
当然、ヘルパーさんが入って、そういった家事援助とかもやっているわけですから、その中で
必要な支援というのが入ることによって、ここら辺は対応が可能というふうに思います。もち
ろん……。

【市民】 要介護の人たちはね。だけど、要支援でも、なかなか歩けない人がたくさんいる
んだよ。

【平井市長】 要支援の範囲は、いろんな支援があります。ですので、それは一つ一つ、ケ
ースバイケースで、民生委員がそういうことをやるのは到底不可能ですから、それはあくまで
もサポートをやって、そういったものは、いろんな個々のケースによって、もし何か問題があ
れば対応するし……。

【市民】 私は、あなたがやろうとしていることに反対しているんじゃないくて、協力しよう
と思っているわけ。だけど、協力しようと言っているときに、やっぱり非常に役所的な反応だ
と、多くの人たちは、「ああ、やっぱりそういうことか」ということになっちゃうと思うんです
よ。

【平井市長】 もちろん、これは本当に業者だけではやりきれないと思います。

【市民】 そうですよ。

【平井市長】 ですから、もちろん自治会の皆さん、あるいは民生委員の方、今やっている
のは介護の事業者の方とか、もう少しご近所さんとか、そういう形を広げていかないと、なか
なかこれは難しいということは、ご指摘のとおりだと思います。

この間、例えば、地域の見守りサポーターというようなものも、社協と協力して、ずっと広
げてきました。今現在、市内には470人ぐらいのサポーターが登録いただいているんですけ
れども、そういった方々が、日ごろのいろんな困り事に対して、ちょっとした助け合いという
ものも、5、6年ぐらい経ちますけれども、実践してきましたので、そういったこともこれか

らもっともっと広げていかなければいけないし、そういったいろんな事情をお持ちの方に対して、どこまでしっかりと手当てできるかというのは、まさに皆さんと連携をしないとできませんから、きょう、ここにお集まりいただいた方は、日ごろからそういうことをご自分の家、あるいはご近所で実践されている方ばかりだと思うんですね。したがって、こういう場でいろいろと話す機会をもちろんもっともっと設けますので、そういうことを通じて、先ほど教育とおっしゃいましたけど、本当に地道に定着をするための努力を重ねるしかないかなと思っています。

したがって、この2月からこういう説明会を開催していますけれども、約8カ月ぐらいあるわけですが、こういうことをいろいろな場面で繰り返して開催していきたいなど、そんなふうに思っております。

【市民】 日々の生活を変えるということですから、ぜひそれはやってほしいと思います、私は。

【市民】 ちょっと論点がずれてきちゃったので、今、私が発言するのはどうかとは思いますが、

NHKのテレビで見たんですけど、横浜市の一部かもしれませんが、要するに、申請をすると、週1回なんですけど、分別もしないで、とにかく1つにまとめた袋、2つでもいいんですけど、それを市の人が老人の世帯まで取りに来るんだそうです。それは無料でやるわけですが、そういう方法をとっている自治体もあるみたいなので、ちょっと調べていただいて、横浜市はもう県ぐらい大きい自治体ですので、逗子とは違うよという話かもしれませんが、申請をするということで、そういうことができるのもあるんじゃないかというのが1つと、あと、去年の8月に、まだこんなにたくさん集まらないときに事前の説明会にも出席させていただいたんですが、戸別収集まではいなくても、もうちょっと捨てる人の顔が見える単位のステーションにしないと、やっぱりステーションは本当に大変だと思うんですね。その辺のところ、事前提案したんですけど、あまりその情報とかというのは加味されていないように、今回、これ、自宅にも配布されて、ああ、やっぱり全然変わってないんだなというのは、ちょっと残念だったんですね。だから、もうちょっとステーションを、個別に家の前までとは言いませんけど、もうちょっと何かやれる手はずはあるんじゃないかなというのが正直な気持ちです。

【市担当者】 ありがとうございます。

今、横浜の例を教えてくださいまして、その中で、じゃ、逗子市はどういったことをやっているかと言いますと、ちょっと横浜市さんとはスタイルが変わるんですけど、事前にやは

りお申し込みをいただいて、ごみステーションまでにごみをお出しできないような単独でお住まいになっている方ですとかというところにつきましては、事前にセンターのほうでお邪魔させていただいて、確認をさせていただいた上なんですけれども、個別にお宅のほうに訪問させていただいて、ごみの収集をということをさせていただいております。こちらについても、現在も週2回に分けて行っているんですけれども、大体100世帯を超えるご利用をいただいているというような状況はございます。

それと、ごみステーションの数ということのご提案もいただいたんですけれども、現在、市内全域では1,000を超えるごみステーションがございまして、おっしゃるとおり、細分化もしてお出しいただく方法というのもあるかと思うんですけれども、現状、やはり限られている収集の職員であったり、予算ということもございまして、そういった中では、まずは現状を維持していただいた中で、収集のほうをさせていただいて、制度も大きく変わる部分でございますので、それによって、今後、例えば、ドラスティックにごみの量が減って資源化が進むといったところがあれば、今、従前、8月ぐらいにもご提案いただいておりますところについても、何らかの形で改善が図れるかと思うんですけれども、現状は、大変申しわけございません、現状のまま大きな制度を迎えさせていただければと思います。

【市民】 今、教育の必要というお話がありましたが、まさにそのとおりでと思うんですね。それはそれとして、結局、そういう違反があるというのは、ごみの見える化という、出すものについて見えるということも大事なことだと思うんですね。

今、ゼロ・ウェイスト社会の構築という話があって、そのためのごみの減量で有料化という形が来たんですが、確かに有料化というのは、ごみ減量のためにはすごい有効な手段だと思うんですね。だから、もちろん減らすという努力はしなければいけないんですけれども、自分たちの努力だけではどうにもならないという感じを今私が受けているのは、ごみを細分化して分別する。みんな、その袋で回収するって、その袋の量って考えたら、ごみ減量に相反するんじゃないかという思いがあって、今までにもいろんな場所で、袋回収じゃなくてできそうなものだけでも、むき出し回収をしたらなというふうな提言をしてきているんですが、なかなか取り入れていただけていない現状があるんですが、ごみの見える化も含めて、できるものは、ちょうど今ここで変えるという時期はすごくいい時期だと思うので、そういう方向で努力してほしいなというふうに思うわけですね。10月からは、もうここまでできてしまった案を動かすわけにはいかないんでしょうけれども、何とかその方向で変えていきたい、いってほしいという要望です。よろしくをお願いします。

【市担当者】 ご意見ありがとうございます。

袋回収ではなくて、はだかのまま回収するというのは、理想的ではございますので、今後の検討課題としては認識しておりますので、また検討してまいりたいと思います。

【市民】 極めて事務的な質問で申しわけないんですが、先ほど全戸配布という言葉が出てきたんですが、全戸というのは、住民票のある人という意味ですか。

と言いますのは、私のところ、60所帯のうち30所帯がセカンドハウスなんです。こういう人のところにもそれは全部届いているのかどうか、ちょっと疑問なんです。

【市担当者】 基本的には、広報ずしが配られる全世帯と一緒に配布するというところでございますので、すいません、住民票のあるなしでそこが判断されているのかというようなところが、申しわけございません、ちょっと把握しておりませんで、そこは確認してまいりたいと思います。

あと、今もそうなんですけど、自治会のほうで、特にまた配られてなさそうだったりとか、新たに転入された方とか、外国人の方に説明するために欲しいというものは——今も英語版のものをお配りしたいという形で、あと何部欲しいということであればお配りしておりますので、自治会・町内会の皆様でご近所さんに配りたいということがあれば、部数は多目に用意しておりますので、そういった対応、戸別に部数を用意してお配りするという対応もしてまいりたいと思います。

住民票のあるなしの部分は、確認をいたしまして、8月に全戸配布するときには、その辺の対応も考えてまいりたいと思います。

【市民】 カレンダーのことなんですけれども、月曜日から金曜日までは書いてありますが、集団資源回収についての曜日は書かないんでしょうか。今までは集団回収の場合については、当地区については木曜日という形で、布だとか、アルミ缶とか、新聞紙だとか、そういうものを出していたんですけれども、このカレンダーを見ると、集団回収について書いていないので、どの日に出していいのかわからない。地区によっては違うんでしょうか。

【市担当者】 集団回収については、今も、紙・布類については、集団回収で回収いただいて、集団回収をしていないエリアについては、市のほうで業者委託をして、回収は木曜日ということなんですけど、集団回収をしていただいている自治会・町内会においては、業者さんとの話し合いで、曜日がばらばらなんです。ですので、今、この「キューズ」の表紙に分別と収集の曜日が書いてあるんですが、紙・布類のところは空欄になっていまして、地域で別の曜日ということになりますので、そういった扱いになっております。

10月以降は、集団回収については、自治会・町内会ごとで曜日が異なるということになりますので、全市統一のこの収集カレンダーには、曜日のほうは、ちょっと申しわけないですが、入れないと。各地区で確認していただくということをお願いできればと思います。

【市民】 2回目ですいません、山の根のフジタカです。

ちょうど今、出ていますんで、これ、お願いなんですけど。さっき、よくわからない、子供がわかるようにルビ振れというのがありましたが、現状を見ますと、今の分類で、うちのご近所にいた方がやはり少し認知がかかっておりまして、間違えちゃうんですね。その本人は、これ、わかってないわけじゃないんですけど、曜日を間違えるんですよ。

そういう意味では、曜日もなかなか難しいんですけど、もう一つお願いがあるのは、これ、多分、誤植だと思うんですけど、第1・第3曜日、第2・第4曜日ってどういう意味なんですか。これ、週じゃないんですか。第1週・第2週じゃないの？ いいですか、それで。そうしましたら、いや、クレーム言ってるんじゃないんですよ。これ、そちらのほうとして整理するには、第1・第3一緒だからって、こう1、2行に書かれるでしょう。でも、やっぱりもう年をとった方はそういうふうに読み取れないので、繰り返していいですから、第1・第2・第3・第4・第5って、5段で書いてください。本当にわからないんですよ。少しぼけてきちゃうと。それでも曜日は間違えるんですけどね。

先ほどのお年寄りの方が袋も買いに行けないということに関して、2つ、ちょっとお考えいただきたいことがあります。私、今、県道清掃を毎朝やっているんですけど、非常に不愉快なのが、やっぱり駅裏の県道に一番毎朝落っこちているごみが、マックのごみとコンビニのごみなんですね。カップヌードルのカップとかね。逗子さんはどうなっているか知りませんが、僕が知っている海外では、そういういわゆる包装用のごみを出す業者からは一定の金を取っているんですね。そのごみを処理するために。つまり、その出したごみは、普通は家まで持って帰っても誰かが金を払わなきゃいけない。しかも、大体の場合は、弁当箱を持ってこないで弁当を買った人が、空になったやつを家まで持って帰るばかりはいないから、どこかに、そのまちの中に捨てていっちゃうんですよ。それを全部市が負担しているのは、今、お金を取られているかどうかわかりませんが、ぜひ取ることを検討してほしいと。何かの格好で。いわゆる包装廃棄の処理料というのを、包装用品を出しているオーケーだとか何かというところから、ぜひ、もうスズメの涙でもいいから、考え直させるために取ってほしい。

もう一つお願いがありまして、今、非常に生協さんなんかの宅配を使われているお年寄りが多いです。先ほど市長さんも言われましたけど、お買物にほとんど行っていない方がいます。

宅配で配られたものは全部袋に入っております。そのごみを、じゃ、自分たちがごみ箱まで持っていけるかという、持っていけないので、うちに電話がかかってきて、取りに行きます。ぜひお願いしたいのは、宅配の業者のほうにも、自分があれだけ配るのに手を使ったんだから、次に配るときに、先週出た宅配便のごみはぜひ持ち帰ってくれということをお願いしていただけないでしょうかね。決して理不尽なことじゃないと思うんですよ。

以上です。

【市担当者】 ありがとうございます。

現状で、ステーションで曜日がわからないという話がありましたので、ご要望によってなんですけれども、各ステーションに、曜日ごとに、何曜日は何のごみですよというような表示をさせていただいております。それでも多分わからないのかなとなるんですけれども。

【市民】 貼ってあります。貼ってありますが、ごみ箱までよたよた来たおばあさんが、やっぱり曜日を間違えたってわからないんですよ。なぜかという、その日の曜日を間違えたから。結局、同じものを捨ててないけど、うちに寄っていくと、しょうがないから、うちが預かるんですね。持ち帰らせるのは大変なんで。そういう状態の人もかなりいますから。

【市担当者】 ありがとうございます。

センターのほうも、各ステーションのほうに表示をさせていただくということと、もう少し、言葉は悪いんですけれども、病状が進むですとか、その中では、先ほどご説明しましたふれあい収集というところでご対応できればなと思っております。

それと、先ほどのわかりづらいというところでは、やはりこれを見て、すぐにきょう何のごみかというのはわからないと思うので、先ほどもちょっと見ていただいたんですけれども、こういった形で、8月4日であれば何のごみだというようなものをカレンダーをつくります。これをお配りすることで、多くは、うちなんかもそうですけど、冷蔵庫とかに貼るなどして、きょう何の日かなというのがわかるような形での周知というのをさせていただきますので、ご理解いただければと思います。

【市担当者】 容器包装の包装物のたぐい、これについては、そもそも容器包装プラスチックのリサイクルの仕組みについては、国が容器包装リサイクル法という法律でもって始めて、全国、その仕組みの中でやっているものです。その仕組みの中で、そういった容器包装物を製造・販売する業者から費用負担をしてリサイクルすると、そういう仕組みでやっているということで、その費用の徴収はもう国のほうでやっているという、そういうような仕組みになっています。ただ、それが直接市が徴収するのではなくて、その仕組みの中で一定の還付金のよう

なものが市町村にも入ってくると、そういうような仕組みにはなっております。

【須田課長】 かなり時間も迫っていますけれども、初めて、まだ……。

【市民】 私、戸別回収が一番いいんじゃないかなと思っているんですよ。先ほどからちょっと出たんですけど、これ、どうなんですかね。いろいろルールの問題だ何だの、いろいろ考えると、戸別回収だったらぐっといいんじゃないかなというのは、私、思っているんですけど。

【平井市長】 戸別収集と有料化をセットにして導入するというのは、もうほかの自治体でもたくさん例はあります。県内でいくと、藤沢市が戸別収集と有料化で既に導入しています。

逗子市も、この有料化の議論の中で、戸別収集とやるべきではないかという議論が審議会のほうでもありました。ただ、これはお金をかければ、もちろんできます。そのときの試算によると、戸別収集した場合には、収集コストは2億円ぐらい余計にかかる、こういう試算がありました。したがって、それができれば理想という議論もありましたけれども、逗子市の場合には、これはもうステーション収集を維持するというので、今回の有料化の制度改正に踏み切ったということです。

ちなみに、鎌倉市がこの4月から有料化を始めますけれども、鎌倉でも戸別収集とのセットという議論が行われましたが、これは逆に地元の説明会では、鎌倉でたしか3億、4億ぐらいだったかな、収集のために戸別にすればかかるということで、何でそんなお金をかけてまでやるんだという議論に発展して、導入当初は戸別収集をあきらめて、有料化でステーション収集という制度で、この2カ月後、4月から導入するということが既に決まっております。

ちなみに、もう1個申し上げると、隣の葉山町は、既に去年から、有料化ではない戸別収集を始めました。

それぞれの自治体の状況によって、さまざま減量化の手法として、有料化、戸別収集、それぞれというのがとられていると、そういう経緯でありますので、今回、逗子においては、申しわけないですが、ステーション収集を維持したまま有料化ということで、皆さんにご協力をお願いしております。

以上です。

【須田課長】 じゃ、とりあえず1部のほうは、あと1つご質問いただいて、2部は、今度平井市長と直接の意見交換という場になりますので、またそこで意見いただければと思います。

最後、お一人だけお願いします。

【市民】 特に燃やすごみのときのおむつとか生ごみとか入っているものが、収集の置きっ

ばなしになるという話を先ほどアーデンヒルの方がされていましたが、特にうちで困っているのは、金曜日の日に生ごみ等を出された場合に、結局、置きっぱなしに週末を超えてしまうことがあるんですね。なので、特に金曜日の日はパトロールを強化していただいて、その日に——土日、職員さんはお休みだと思うので、月曜日まで置きっぱなしになっているのは一番問題なので、それを強化していただいて、回収をしていただければ、実務的にも、周りの方の感情的にも、よりスムーズに行くとは思いますが。

日ごろ、クリーンセンターの職員さんは、本当にパトロールとか立ち会いとかで、非常に市民の間に入ったりしてご苦労されていると思いますので、きょうは市長も出ていらっしゃいますので、ぜひ対応的にもきついお仕事ですので、ねぎらっていただくようお願いいたします。

【須田課長】 では、とりあえずここで、まず説明会の部分と質疑を終了させていただきまして、こちらのきょうお願いしています「我が家のごみ減量」のほう、また再度職員が回って回収させていただきますので、こちらのほうをもし書けた方がいらっしゃったら、お渡しいただければと思います。

では、ここから先は市長のほうにバトンタッチしまして、進行をお願いしたいと思います。

【平井市長】 活発な質問、ご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

ここから先は、今の制度の中身については、前の時間で質疑をいただいたので、今度は、いかにしてごみを減らすかと、そういったことをテーマにしてお話をできればなと思っております。

この10月から相当分別の品目が増えて、それぞれの品目ごとに袋に入れて出さなければいけないということになりますので、かなり家でのごみの出し方というか、置き方というか、これを工夫をしないと大変なことになると思います。

1点だけ、元気な人は、先ほど何度か拠点回収という話が出たと思うんですけども、市役所の外に大きなボックスがあります。あるいは、公民館、沼間、小坪、あるいは、久木であれば、久木のハイランド自治会館とか、グリーンヒルだったら、グリーンヒルのバス停のすぐそばに大きなボックスが置いてありまして、そこに持っていくと箱が置いてありますから、そうすると、びんを入れたり、あるいは蛍光管を入れたり、そうやってそこにさせるんですね。そうすると、曜日も関係なく、分別を一々家でしなくても、そのままがさっと持ってきて、箱にそれぞれの品目ごとに入れて、家からはなくなると、こういうことになっているので、これをもう少し地域ごとに、自治会の皆さんが協力して管理できるようになっていくと、家から持って出せる人は、わりといつでも、あるいは、分別を一々家でしなくても、そこに行っているん

な資源物が分けて出せると、こういうことを一方でもやりたいなどは思っているんですけども。

ところで、先ほど冒頭ちょっと我が家のごみ事情という話がありましたけど、私の家は、今、ごみ箱が3種類あります。これが我が家のダイニングなんですけど、この上に、台所のところにごみ箱がありまして、左から容器包装プラスチックと、燃やすごみ、そして、3つ目が、びんとか缶とか不燃とかを入れている箱が並んでいます。結構容器包装プラスチックは、もう1週間ためると、このごみ箱には入りきらないので、大体週の真ん中辺ぐらいから、横に大きいビニールが、別の袋にあふれて、水曜日まで何とかそこでためて出しているという感じですね。

生ごみは、ここにキエーロと書いたんですけども、これは外なんですけど、ここに私は生ごみを入れているので、台所のここに生ごみを入れる容器がありまして、ここにためて、私がこの生ごみ担当なんですけども、大体3日に1回ぐらい、ここからずって行って、このキエーロに入れて、スコップでざくざくざくとかき回しながら、ここに生ごみを投入しています。したがって、燃やすごみはそんなに多くないですね。生ごみが分けられておりますので。そうやって、このごみ箱1個で十分という感じですね。

でも、これ、多分、家庭金物だとか何とか何とかといろいろ増えていくと、このごみ箱だけではちょっと数が足りないのかなとかいうことを、多少、今、考えなきゃなど、妻とごみ対策を家庭会議で話し合いをしております。本当は、生ごみをここに投入していますので、燃やすごみは今、週2回なんですけども、これは週1回にできないかなと。ごみ箱をぎゅうぎゅうに詰めて、できるだけ20リットル袋で1週間に1回ぐらいにできたら理想的なんじゃないかなと、そんなことを考えて、あと残りの8カ月で、我が家のごみ箱再配置計画を考えなきゃなどということを考えていたりいたします。

というところなんですけど、ちなみに紙は、ごみ箱がこの辺に幾つかあるんですけど、大体ダイニングテーブルのこの辺に紙袋を置いて、新聞をこのダイニングテーブルで読みますんで、広告とか、あるいはメールの袋とか、いろんなものをこの紙袋に直接入れて出していますね。段ボールなんかは、こっちのほうの家の別の部屋に段ボールを置くスペースがあって、段ボールは週1回うちで出せますけども、我が家の場合には、湘南の風の障がい者の施設のもやいさんが、月1回取りに来られるんですね。それで新聞と段ボールを出せるんですけども、それは障がい者のある種雇用をそういうところで広げていくというようなことも、一応お願いしていたりもしています。

これがお恥ずかしながら我が家のごみ事情ということで、この話をするなんてかみさんに言

ってないんで怒られるかもしれませんが、そんなことです。

きょう、たくさんいろいろ書いてくれて……。どうやってこれをやりましょうかね。どなたか、これ、私はこんな工夫をしていますというのをおっしゃっていただくと、大変盛り上がるんですけども。じゃ、緑のセーターの方、どうぞ。

【市民】 模範的な理想的な家庭のごみの処理を見させていただいて、参考にさせていただきます。

私、きょうそこに書きましたのは、ちょっと平井市長に文句があつて。

約1年前に、この部屋でやっぱりこういう会があつて、有料化に向かつての、まだ1年前ですから、結構出だしのころだったですかね。キエーロの話があつて、私の家でも使っています。市長が使ってるんだから俺も買わなきゃなと思つて。

【平井市長】 ありがとうございます。

【市民】 それも逗子市民にとっては信用できるというか、大きなあのキリガヤがかんでいるというんで買ったんですけど。簡単に言うと、お宅のほうはキエーロは南側なんですか。東がキッチンですか。今、3つ置いてある。

【平井市長】 先ほどのでいくと、キエーロの場所は東ですね。

【市民】 東。

【平井市長】 はい。

【市民】 と、朝日ですね。

【平井市長】 朝日ですね、はい。

【市民】 間に合いますか。循環、要するに。間に合わないだろう。

【平井市長】 正直申し上げて、冬場はやっぱり厳しいですね。ただ、でも、かなり細かく刻むようにして、それで投入しているので、冬は多少野菜くずとかは分解されずに、土の中に残っているんですけども、私は意外とお構いなしに、もう入れちゃってます。ですので、冬場はときどき、分解がなかなか遅いので、生ごみを投入しないで、燃やすごみに入れているご家庭もあるというふうには聞いています。

【市民】 1年前にその話してくれれば、僕、買ってないですよ。買ってみて、仲よくしている葉山の友達が、「おい、こっちはただだぞ」って聞いたりね。何、どうなっとるんだよ、逗子は、親子三代税金払ってきて、だまされたみたいな気持ちが今あるんですね。

うちは東南に置いたんですね。

【平井市長】 いいところですね。

【市民】 うん。でも、間に合わないんですよ。3人、4人が出すごみがね。なるべく生ごみを少なくしようとして、細かく刻んでいるんですけど、とても間に合わない。どうにかしてほしいですね。多少はしょうがないんですけどね。

これ、かかっているからしょうがないかと思って我慢していますけれども、何かもうちょっと循環よくなるようなことを考えないと、あれを市長みずからが勧めるというのはちょっと危険ですね。

【平井市長】 あれ、家族の人数によって、当然、大きさがやはりそれにそぐわないと、なかなか厳しいですね。2人家庭ぐらいだったら、今のキューロの大きさを冬場でも何とかできるのかなという感じですけども、我が家も5人いますけれども、それでもやれてはいるんですが、場合によっては2台とか導入している人もいますし、僕もびっくりしたのが、鎌倉の松尾市長は家に5台置いているそうです。何でそんな置いているのと言ったら、いや、ご近所さんにも入れていいよって話して、ときどきお隣さんとかが入れに来るとかというふうに言っていたので、見上げたものだなって聞きましたけれども。

中には、冬場はなかなか分解が進まないの、それはもう燃やすごみと生ごみとちょうどいい頃合いで、それは使い分けているという人もいるんじゃないかなあと思っております。

どうぞ。

【市民】 声が大きいから、またすいません。今のキューロの件は、参考に申し上げます、5人用にはちょっときついんです。きついですけども、もしもやりたければ、ミキサーがあれば、細かく刻むんじゃなくて、生ごみをみんなミキサーで細かくしちゃって、それで水びしょでいいですから、そのまま放り投げれば、随分早いです。

【平井市長】 大変、そうやってやるのは、それはいいですね。

【市民】 うちでやったのは、僕はペンキ屋なんで、とにかく廃棄物を減らすために、電気代もありまして、うちの中全部LED化しました。やっぱり蛍光灯も電球も何カ月かに1回ごみになるんでね。LEDにすれば、僕が死ぬぐらいまではそのままついていてくれるので、もう電気代も安いですから、そういうふうにしてやっています。

【平井市長】 ありがとうございます。

LEDも随分安くなってきましたね。この間、新聞で見たら、横須賀の街路灯は全部LED化にしてなんてニュースが出ていて、逗子市も何とか早く検討しなきゃなと思っていますが、なかなかお金も要るんでね。ただ、かなりお安くなっています。

ほかに、どうぞ。

【市民】 キューロなんですけれど、私も前から使っています。ただ、私は1人分ですからいいほうなんですけれど、ただ、さっきミキサーもありましたけど、ある程度加熱しちゃってからすると、割合と早くあれします。

それから、もう一つ、私はそれと一緒にステンレスの缶を買いました。確かに、特に冬場は苦しいということはありませんけれど。

【平井市長】 ありがとうございます

はい、どうぞ。

【市民】 燃やすごみのところの減らし方のところに、買うときの工夫で、使うものだけ買うってあって、買うときはそのつもりでいても、実際つくって食べ残しの捨てる結構多いおうちが多いかなと思うので、ここへもう一言、食べきるようにというのをに入れていただくといいのかなという気がします。

私は極力、もったいない年代ですので、つくったものは100%食べるんですけど、若い人を見てると、本当に半分以上捨てるなという気がしますので。買うときは、あれもこれも食べるつもりでいろいろ買って、つくるときも一所懸命つくるけど、結果的には、何か余っちゃったな。でも、かびが生えたりとか、食中毒が心配で、だったら、やっぱり捨てるほうが安いかなみたいな感じで、みんな捨てていくような気がするので、ぜひこれは、買うとき、それから、食べるとき、それでもどうしても残ったらしょうがない、捨ててもいいかもしれないですが、それをちょっとやってほしいと思います。

私は今、野菜の皮はほとんどむかないし、食材は使いきるし、つくったものは食べきるしって、おかげで太ってますけど、こういう努力をやっぱり皆さんもしてほしいなと思います。

以上。

【平井市長】 ありがとうございます。

今年の賀詞交換会で、毎年1月に市民でやっているんですけど、あえて食べ残しをしないでくださいって、僕は挨拶のときに言ったんですよね。そうしたら、例年半分以上残るんですけど、もうほとんど皆さん完食して帰ってくださいますって、そういう啓発というか、大切だなと改めて実感しました。

ほかには、いかがでしょうか。どうぞ。

【市民】 キューロの件なんですけれども、うちはやっぱり冬が全然だめで、基本的にはごみとして出しているんですけども、そうしたら、春にジャガイモが生えてきてまして、ジャガイモ畑になって、無事に収穫できたという、生産までしているというすばらしい結果と言った

らいいのか、何と言ったらいいのかわからないんですけど。

あと、食べ残しについては、うちも子供がいるんですけど、やっぱりどうしても食べ残しが出るんですよね。うちももったいないと思うんで、どんどん妻が大きくなっていつているんですけど、そういうのもちょっとよく考えていかないといけないなと思っています。

あと、どうしても容器包装のプラスチックが増えてしまって困っているんで、その辺は何とかならないものかなというのはいつも考えながらやっているんですけども、どうしても減らないのが、うちとしては悩みです。

【平井市長】 容器包装は、なかなか減らせませんね。ですので、我が家も本当に1週間ぎりぎりですね。

ほかには、いかがでしょう。

紙をどれだけ分けて出されていますでしょうかね。先ほどもちょっと説明ありましたがけれども、燃やすごみ全体でいくと3割は紙が入っているんです。私もかなり気をつけて、例えば、クリーニングに出しますよね。そうすると、背広なんかでも必ずこういうところにタグみたいなのがついていないですか。あれもちゃんと紙のところに分けて、ホッチキス外して出していたりしているんですけども、本当に紙を分けていただければ、もう今でも3割減るんでね。

先ほど生ごみが4割で、紙は3割で、植木が15%ですね。植木は、この10月からは、草と枝は、家庭から出るものも分けて資源化することになるので、そうすると、この3品目だけで、もう85%なんです。だから、生ごみを完全に分けるのは苦しいとしても、紙と植木は、これは本当にもう、ちゃんと徹底すれば、燃やさないで済むんです。これで約半分ですから。生ごみが、自家処理と、先ほど冒頭で申し上げた分別をしようということを検討するんですけども、もうこれで85%ですから。

ちなみに、この間、ずしし環境会議がやった講演会で、有料化の専門家の先生の講演を聞いたんですけども、長岡市では既に生ごみを分別収集しているんです。長岡市というと、人口何万だったっけね。かなり大きいです。生ごみだけを分けて週2回、燃やすごみは週1回だけ——生ごみを分けるから——の収集で処理しているそうです。

ですので、逗子もそれを目指しているんですけども、これがなかなか難しく、3年ぐらい前に、ハイランド自治会1,300世帯にご協力いただいて、燃やすごみの日に、生ごみと燃やすごみの袋を分けてステーション出していただいた実験をしました。そのときの協力率というのがあったよね。何割ぐらいだったかね。

【市担当者】 56%です。

【平井市長】 56%。要するに、56%の人がしっかりと生ごみを分けて出していただいたけれども、4割ぐらいの人は、もう燃やすごみの中に生ごみを投入して出されたと、そんな実績がありました。長岡市も、そんなに厳しくは言うてなくて、協力してくればそれで助かりますというところをやっているらしいんですけども。何しろ、この3品目をとにかく徹底的にやれば、燃やすごみは8割、理論上は減らせると、こういうことになっています。

さあ、手が挙がりました。どうぞ。

【市民】 今お話の生ごみの分別ですけども、分ければ資源、混ぜればごみ、ごみが基本だと思うんですね。ところが、生ごみそのものについては、これ自身、循環型の社会に向けてということで、生ごみの中に含まれている多くのファイトケミカルと言われている栄養素を我々はごみとして捨てている。そのことをもっと皆さんというか、市としても、教育というよりは、これは共育なんですよ。自分たちが実践するとともに、多くの人たちにそれを伝えていくという努力だと思うんです。生ごみは決して捨ててはいけません。それは私たちが命のもとになっているものとして考えていくものであって、それを捨てることは、いかに私たち、命を粗末にしているかなということだというふうに私は考えております。

先ほどのキエーロですけども、いかにして循環させるかということをもう少し考えていただくと、例えば、冬場においては、湯たんぽがわりにペットボトルの中に温かいお水を入れて、それでキエーロの中にお入れになることによって、分解が進みます。ぜひお試しください。

それから、天ぷらとかとんかつを揚げた後の油、あれは生ごみを分解する菌ちゃん、微生物が大好きなんで、それを捨てないで、キエーロの中にお入れください。そうすることで、もう湯気が出るほど元気に分解が進みます。それはもう冬場の知恵です。私たち、もっと知恵を働かせなくちゃいけないと思うんですね。行政に頼るべきものは頼るけれども、自分たちの知恵をもっと働かせてください。ぜひ実践して下さるようお願いします。

我が家は2人家族です。段ボールコンポストでやっております。段ボールは、木でないので、どうしてもぶよぶよになりがちなんですけれども、中に入れた生ごみは、水と炭酸ガスになって全て消えます。原理はキエーロと同じです。空気が大好きな微生物がお仕事してくれているんですね。それを私は、プランターでの菜園だとか、生ごみリサイクル用の市民農園をお借りして、まだ素人というか、1年生なものでなかなか上手にいかないんですけども、生ごみを投入した土でつくったお野菜は、ものすごく元気です。下手な某高級スーパーマーケットに置いてある高価なお野菜よりもずっと栄養素も高いし、一度そのままに置いていても、元気に、

命がいっぱいあるので、私たちの命を支えてくれるものとして、もう感謝していただいております。生ごみに感謝なんです。

最後にちょっと分別に関して。ここまで進んできたことはとっても評価できると思うんですけども、家庭金物に関して、袋に入れて収集するという点については、ぜひ改善していただきたいと思います。近隣の市町村でも、はだかで回収しています。さっきどなたかおっしゃっていましたが、変なものが入らないということがまず第一です。袋をまたごみにしなくて済むということが第二です。というふうに改善をお願いしたいと思います。

【平井市長】 貴重なご意見をありがとうございました。

油を入れられるというのは、これ、結構便利ですね。しかも、微生物にとっては栄養源になって活性化するという点で、これはさっき冒頭に言った関東学院でもこう言ったら、へえって、とっても感心されました。

あと、先ほど最後におっしゃったケース回収という話ですけども、要するに、袋に入れないで、ステーションに箱を置いて、そこに、例えば、缶とか、今言った家庭金物とか、あるいは、いろんな資源なりを出していただく、こういう仕組みをとっている自治体が結構多い。葉山なんかでもやっているしということで、それを導入すべきだという、こういうご要望なんです。これはこれとして本当にいいことなので、どうやってやるか、ケースをそろえるだけでも、当然、そこそこお金と、それから、地域のまさに協力で、ステーションでやるとしたら、ステーションを管理する人が、今でもネットボックスは、一番最初に出した人が組み立ててセットするでしょうけれども、そういうケース回収するとしたときに、そのケースを折り畳んであったのを広げたりとか、そういう協力なり、また収納する場所をどういうふうにそろえるかと、そんな課題があらうかと思っておりますので、その辺を検討しながら、できるだけスムーズに導入できるようにとは思っております。

どうぞ。

【市民】 ケース回収の件で、努力してくださるということのお返事をいただいて、喜んでおりますが。そういうふうにおっしゃってくださっても、ここまではやるよとかというのがないと、なかなか動けないと思うので、あと1年後には必ずやるよみたいな、そういうお言葉を市長から伺えるとありがたいんですけど、よろしくお願いします。

それと、もう一つ、ネットの話なんです。紙ごみが3割入っているというお話があったんですが、皆さん、きょうお配りしてあるこれを開いていただくと、紙ごみの中に禁忌品というのがあるんですね。私も、外から見ると禁忌品でも、これ、ミックスペーパーも入っているん

じゃないかと思うかもしれませんが、意外と禁忌品ってあるんですね。先ほど市長が、クリーニングのタグも僕は出しているっておっしゃいましたが、クリーニングのタグというのは、洗う前に付けて、洗ってもそのまま残るようになって、つまり、紙を再生するときは溶かすわけですね。でも、あれは溶けないんです。だから……。

【平井市長】 出しちゃいけないの。

【市民】 禁忌品なんですよ、あれも。

【平井市長】 あら、そんなことしちゃだめじゃないか。

【市民】 わずかなごみで。禁忌品の中でちょっとごらんいただくと、それがほんのちょっぴり入っただけでも、1つのおかまの紙が全部斑点が入って使えなくなってしまうって、すごい恐ろしいものなんですね。だから、何もかにも紙らしいからというのがあだをなすこともあるので、一言。

だから、3割のうち全部がミックスペーパーになるとは限らない。私もちょっと見たら、ミックスペーパーに見えるものは、ここにもあるように、においのあるものというけど、せっけんの箱とか、そんなのもみんな禁忌品になってしまうんですね。もったいないような気がしますけれども。だから、やっぱりごみについてはいろいろ学ばなければだめだと。

先ほどのお約束、よろしくお願いします。

【平井市長】 いや、きょう言ってくれてよかった。出しちゃいけないんですね。

ケース回収のことなんですけど、当然、資源循環課のほうも検討するという話なので、それこそ、さっき言った各ステーションに収納ボックスを設置して、それをしまっておくものも含めて、1カ所について数万円かかっていくようですので、だから、それを多分一遍にはできないと思うんですよ。徐々に段階的に、当然、地域の自治会の皆さんの協力も得られるということを確認しながらやっていくと思うので、今、1,000以上のステーションがありますから、おそらく何年かかけての導入ということを検討するということになるんだろうなというふうには思っておりますので、まずは、今、10月に向けて、これだけの複雑な仕組みが変更になって、有料化ということで、当然、袋の準備も含めて、これから進めます。地域の説明会も細かくやっていくということになりますので、また並行してはもちろん検討していきますけれども、うまくいくように頑張ります。

どうぞ。

【市民】 私、そこが言いたかったんですけど、きょうのゼロ・ウェイスト社会の構築に向けてというすごい題で、私もずっとごみの問題をやってきたんですけど、やはりそういう

分別収集する袋がごみに出る、そういうことも全部やはり逗子市はきちっと考えて、何しろ燃やすごみを出さずに、どういう社会ができるのかということ肝に銘じて、全てのこういう決めることも決めて、そして、これからやるというふうに言っていたので、ビニール袋回収じゃなくて、ケース回収でということなんですけど、これから先もそうやってごみを減らしていきますよというふうに皆さんに訴えて、ぜひこれからの有料化とか分別とかを進めていただきたいなと思います。

【平井市長】 ありがとうございます。

そろそろお時間が迫ってまいりましたけれども、何か言い足りないことがあればお聞きします。よろしいですか。

本当に10月に向けて、これから本当に皆さんにとっても、これを理解していただくのは大変だと思うんですけども、ぜひ市のほうも全力で頑張りますので、よろしく願いいたします。

最後に、徳島県の上勝町というところが、ゼロ・ウェイスト宣言を最初にした自治体なんですけれども、私も3年ぐらい前に視察に行きまして、とっても目からうろこが落ちました。上勝町は34分別をしているんですね。実態は50分別ぐらいらしいんですけども。なおかつ、ごみを収集していないんです。町の1カ所に大きなエコステーションみたいなのがあって、そこにみんな持って行って、さっき言った拠点回収ということですね。ケースが置いてあって、そこに一個一個品目別に入れていく。だから、34とか50をできるんですけども。車で来れない人は、ふれあい収集といって、市のパッカー車が取りに行く。そういう仕組みで、ごみの先進自治体と言われております。

逗子でそれをやれるかという、そういうわけにはいかないんですけども、とにかく最後、今、マツモトさんがおっしゃっていただいたように、逗子の中でごみの問題というのは、市民生活にとっても毎日の重要なことですし、市としても大変大きなお金と人をかけて処理をしています。市の年間の予算が大体180億円ぐらいあるんですけども、このごみの処理だけで12～3億円、全部で。もっとか。

【市担当者】 今、そのぐらいです。

【平井市長】 それぐらいかかってます。つまり、7%ぐらいのお金を、市民の皆さんの税金を使って処理に使っているということなんです。ですので、ごみを捨てるということは、お金を捨てることと一対一なんだと。ごみを捨てなければ、それだけ節約ができて、皆さんの生活のための福祉であるとか、教育であるとか、そういったところにより多くを費やせるという

ことになりますし、先ほど生ごみは本当に資源なんだというお話がありました。捨てるのではなくて、再利用したり、あるいは、自分の生活を見直すことで減らしたり、そういうことがいかようにもできるのがこのごみの問題でもありますので、ぜひまた皆さんの生活も、この10月を機に見直しをしていただいて、この逗子というまちが本当に環境に優しくて、そして、人にも優しい、そういったまちをこれからまた皆さんと力を合わせてつくっていききたいなと思っております。

本日は、本当に2時間ありがとうございました。また今後ともどうぞよろしく願いいたします。(拍手)

【須田課長】 ありがとうございました。

最後に2点ほどご案内があるんですけども、次のまちづくりトークなんですけど、今年度最後なんですけども、3月8日の日曜日午前9時半から、3.11のキャンペーンの一環として、防災をテーマに開催しますので、ぜひご参加ください。

それから、本当の最後ですが、アンケート用紙がお手元にあると思うんですけど、今後のまちづくりトークの運営に当たって参考とさせていただきたいと思いますので、出口付近で職員が箱を持っておりますので、ぜひアンケート用紙を書いて提出してください。

では、以上をもちまして終了とします。どうもありがとうございました。

— 了 —